

しづおか子育て優待カード事業推進キャンペーン 社会の宝を守り、子育て家庭を応援

しづおか子育て優待カード事業は、未来の「しづおか」を支える子どもたち、その「社会の宝」を守り、育てている親たちを地域全体で支えることを基本方針としています。

この事業では、18歳未満の子どもをお持ちの「子育て家庭」と「妊娠中の本人」に、専用カードを配付しています。カードを購入する際、協賛店舗・協賛施設で提示すると、カードが受けられます（保護者と子ども同伴が条件）。

今回、当事業の県民認知度向上と、地域企業・行政が一

体となって、子育て家庭を支援する気運の一層の高まりを目的として、キャンペーンを実施します。

【キャンペーン期間】

8月16日（木）から9月15日

（土）までの31日間

【キャンペーン内容】

しづおか子育て優待カード事業の協賛店舗において、キヤ

ンペーン期間中に買い物をされた応募者に、抽選で賞品をプレゼントします。

①応募資格

静岡県民で、キャンペーン期間中に、異なる3つの事業協賛店舗等において合計2千円以上のお買い物をされた方

②応募方法

▼協賛店舗及び本町窓口に

キヤンペーンリーフレット

を配架します。

▼リーフレットの中にある応募用紙にレシート（領収書）

を添付し、封筒に入れて応募してください。

③当選者の発表

▼発送をもってかえさせていただきます。

▲協賛店舗・協賛施設の目印

▼しづおか子育て優待カード



盛り上げてくださる出店者をお待ちしております！

「SLフェスタ2012」出店者募集！

SLフェスタ2012の出店者を募集します。イベントの詳細や出店の申し込み方法などは下記のとおりです。出店ブースの数に限りがありますので、希望される方はお早めに申し込んでください。

- ①開催日 10月5日（金）～7日（日）
(いずれか希望日のみの申し込みも可)
- ②場所 音戯の郷前 特設会場
- ③出店資格 町民または町内に事業所のある個人及び団体
- ④募集数 20ブース
- ⑤出店料 無料(特殊設備等を希望される場合は有料)
- ⑥申込方法 役場または総合支所に用意した申込書に必要事項をご記入のうえ、8月17日（金）までに期日厳守にて、商工観光課（総合支所）に直接申し込んでください。

商工観光課観光室 ☎(58)7077

協働のまちづくりを推進していくためのルールです

川根本町まちづくり基本条例が6月定例会で議決されました

「川根本町まちづくり基本条例」が6月28日に議決されました。

この条例は作ってしまえば、それで終わりというもののではなく、町民、議会及び町が一体となってまちづくりを推進していくためのルールが定められています。条例の考え方には沿って共に考え方によって、その目的を達成することができます。

今後、町民の皆さんに理解しやすい資料の作成を考えています。

また、4年を超えない期間ごとに、町民の皆さんの意見を求めて検討し、必要な場合は条例の見直しを図っていきます。

企画課まちづくり室 ☎(56)2221



かんとうみきさん

エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。昨年度は5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。現本町まちづくり観光協会勤務。愛媛県出身。

地域コーディネーター神東美希の

エコツー日記

川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 本町まちづくり観光協会内 神東美希 ☎ (59) 2746

工 コツーでは、地域の自然を生かしながら、山や川、里、癒し、暮らしの知恵などをテーマに、毎月さまざまな自然体験プログラムを企画しています。6、7月は「うめのさんの梅干し作り体験」と「ブルーベリー摘み＆ジャム作り体験」を実施。両プログラムともに定員を超える人に参加いただき、大盛況でした。

田 舎には暮らしの知恵があります。梅干しや味噌、野菜、果物など、皆さんは何の気なしに作っているかもしれませんのが、都市部の人からすると珍しく貴重なことなのです。モノが溢れているはずの都市部では得られない「暮らしの知恵や人のぬくもり」。それこそ、参加者が求めるものなのかもしれません。

私 は川根本町の最大の売りは「自然と人」だと思っています。他の地域にない唯一無二のものだからです。

本町を支える産業の二本柱は「お茶と観光」と言われますが、もっと掘り下げて、そこに関わる自然と人に注目すべきだと思いますか？

静 岡市から梅干し作り体験に参加してくれた方のお話が印象的でした。「何年か前に川根に来たことがあるんですよ。その時にたまたま声をかけてくださった方がお茶農家さんでね、それが縁でその方から毎年お茶を買っていいるんですよ」ただ観光するだけなく、地元の人と出会いがあったからこそ、その方たちの中に「川根本町」が温かい思い出として残っているのだと思いました。

川 根の自然と人々はいつでも皆さんを歓迎します。車や鉄道を使ってわざわざ川根本町までやって来てくれる方々が、気持ちよくプログラムに参加して「また川根本町に来たいな、この人に会いたいな」と思ってもらえる

ように、エコツー事務局としても努力していきたいです。

さ て、8月は夏休みということで、子どもさんも参加できるプログラムをたくさん用意しています。キャンプやカヌーなど、地元で思いっきり遊んで楽しい夏の思い出を作つてほしいです。

【お知らせ】

茶茗館で8月上旬まで「エコツー写真展」やってます！



みんなで和気あいあいと梅干しづくり。

“川根のみきて”が綴る「ブログ版 川根本町エコツー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

実践(達成)者の報告が続々届いています

健やかウォーキングカードの達成者を紹介します

健康増進を目的に作成した「川根本町健やかウォーキングカード」。どなたでも個々の目標歩数・距離・時間などを地区の保健委員に申告してカードの交付を受けることができます。

1枚のカードには60日分の歩行記録ができ、3枚(180日分)のカードがいっぱいになった人を実践者として紹介します(掲載の同意が得られた人のみ)。

まだカードの交付を受けていない人は、地区的保健委員または生活健康課健康室・住民生活室まで申し出してください。

地区	実践者	目標歩数・時間 (一日当たり)	180日間合計 歩数・時間	保健委員
崎平	川畠 昭治	2時間	360時間	堀井智恵子

※地区保健委員さんは変更有り。記載保健委員さんは交付時です。

今年度、新たに景観づくりの部門を追加しました！

「花咲くしずおか」花・緑・暮らし景観コンクール参加者募集！

すてきな花壇や花と緑にあふれたお庭、地域での景観づくりや緑化への取組などをご応募ください。

【応募対象】

- ①学校の部(幼稚園・保育園・小中高の学校)
- ②団体の部(職場や地域)
- ③個人の部(個人の花壇、庭)
- ④花と緑にあふれた景観づくりの部

(地域における花や緑の景観づくりの取組)

【応募締切】 8月31日(金)

【応募方法】 申込書及び写真シート3枚(写真9枚分)

【応募先】 県志太榛原農林事務所園芸畜産課

*応募用紙は、企画課環境室(本庁)・管理室(総合支所)にあります。

生活健康課健康室 ☎ (56) 2222 住民生活室 ☎ (58) 7070

企画課環境室 ☎ (56) 2221